

## 会議の概要

会議の名称	令和5年度 第1回三田市地域日本語教育推進懇話会
会議の日時	令和5年6月29日(木) 10時30分～11時50分
会議の場所	三田市まちづくり協働センター 講座室(オンライン併用)
出席した委員の氏名	新矢麻紀子座長、遠藤知佐副座長、楊梓委員、寿賀素子委員、中村恵美委員、田中智久委員、前川嘉彦委員、グザビエ・マルテル委員、戦嘉明委員
出席した職員の職及び氏名	岸本昭人共生社会部長、鶴英治福祉共生室長、橋本純子人権共生推進課長、佐藤まゆみ人権共生推進課主幹、梶谷雅代人権共生推進課係長、高島碧衣人権共生推進課事務職員、鴻谷 亮介学校教育課主任
その他出席者	森田幸生通訳
傍聴者の人数	1名
議 事	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 出席者紹介</li> <li>3 報告事項 方針策定後の取り組みについて <ul style="list-style-type: none"> <li>・懇話会の位置づけ</li> <li>・やさしい日本語版について</li> </ul> </li> <li>4 協議事項 今年度の取り組みについて</li> <li>5 今後の予定</li> <li>6 あいさつ</li> </ol>
資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・委員名簿</li> <li>・資料1 三田市の地域日本語教育推進のフロー(イメージ)</li> <li>・資料2 今年度の取り組みについて</li> <li>・三田市地域日本語教育推進基本方針の概要【やさしい日本語】</li> </ul>
会議の概要 ( 結 論 )	三田市地域日本語教育推進基本方針策定後の取り組みを共有するとともに、今年度の取り組みに係る現状や課題について協議を行った。
公開非公開の区分	公開

## <議事概要>

### 1 開会

### 2 進行

#### (1) 配布書類の確認

#### (2) 委員紹介

### 3 報告事項

#### (1) 方針策定後の取り組みについて

・資料1、別紙パンフレットに沿って懇話会の位置づけ及び方針のやさしい日本語版について事務局から説明。

【座長】

資料1及び別紙パンフレットについてご質問等ございましたらお願いいたします。

【委員】

特になし。

【座長】

後ほどでも結構です。何かあればお願いいたします。

### 4 協議事項

#### (1) 今年度の取り組みについて

・資料2に沿って外国人市民の現況と前年度の取り組みについて事務局・地域日本語教育コーディネーターから説明。

【座長】

実践に関する具体的な内容で分かりやすかったと思います。何かご質問等ございましたらお願いします。グザビエ委員は日本語教室に参加された感想があればお願いします。

【委員】

日本語教室に参加させていただきとても光栄でした。参加者はアジア出身の方が多く、ヨーロッパ出身者は私一人だったので、三田市にはヨーロッパ出身者が少ないと感じました。外国人が一斉に集う機会が少ない中で、アジアやヨーロッパ出身など様々な外国人が一堂に会する貴重な機会だったと思います。三田市国際交流協会には、外国人がコミュニケーションをとるためにベストな方法を提供いただいたと思います。私は日本語サロン月曜日にも参加していますが、そこでスペイン語を話す人と会話するときは日本語を使っています。このように外国人同士でも日本語で会話することがあるため、日本語教室はとても興味深いものでした。

【委員】

さんだくらしのほんご教室は、兵庫県国際交流協会や国際交流基金の教材を使用されています。子育てのほんごひろばでは、オリジナル教材を使用されていて面白いと思

ました。オリジナル教材は初めて使用されましたか。今後もオリジナル教材を活用する予定はありますか。

**【委員】**

子育てのほんごひろばのオリジナル教材は、病院受診等子育てに必要な情報を先生が準備してくださいました。先生に用意していただいた身体のイラストや、保健センターから提供を受けた資料を使用しました。支援者が参加者の横に付いて説明したり、病院受診のロールプレイをしたり、学習者だけでなく支援者も楽しみながら参加できる教室でした。授業の最後には日本語で子どもに手紙を書き、とても良い教室だったと思います。

**【委員】**

とても興味深い教室でした。今後も三田市のオリジナル教材を使用しながら、教材を外部にも発信していくことが大事だと思います。

**【座長】**

私は仲間と大阪で「生活の漢字」教室を開催していますが、長い間日本にいても読み書きできない人もいます。こういった人たちが日本語教室を通して変化していくことが重要だと思います。

**【委員】**

子育てのほんごひろばはとても良い取り組みだと思います。法人が経営している保育園の園長から、外国籍の子どもが見学に来ると聞いたことがあり、外国籍の子どもの受け入れが広がっていると実感していました。受講者の募集方法について、今は外国人のネットワークを中心に募集されていますが、今後は学校や幼稚園、保育園などの教育現場にも周知し、対象者が情報を得る機会を拡大することが大事だと思います。法人の保育園も案内があれば、関わりのある外国人に参加を勧めることができると思います。

**【委員】**

私には10歳になる男の子がいて、その子が保育園に入園する前に保育園のクラスに参加し、保護者とクッキーを作ったことがあります。日本では保育園で保護者が交流することは少ないですが、フランスでは学校や保育園で保護者が交流することも多いです。外国人の保護者と学校の交流は重要だと思います。子どもたちは私を見ると外国人だと言うため不安もありますが、ボランティアやPTAの活動を通じて保護者と学校が交流を持つことは大切だと思います。

**【委員】**

子育てのほんごひろばに関心を持っていただいて嬉しく思います。学校や保育園等への周知も検討したいと思います。次回は保健センター窓口で案内する予定です。子育ての日本語教室は子どもの対象年齢を絞ることが難しいです。今回は未就学の子どもに限定しましたが、対象年齢によって内容を変える必要があります。対象年齢をどのように設定すべきかアドバイスをお願いします。

**【座長】**

私たちの「生活の漢字」では「こそだてのかんじクラス」というオンライン教室を開催していますが、そこでは、対象年齢を設定するのではなく、参加者の子どもの年齢に合わ

せた内容の教室を実施しています。年齢が揃っていない場合も多いですが、子どもたちの共通項を探して内容を決めています。また、とよなか国際交流協会が以前から開催している「おやこでにほんご」や愛媛県松山市の「にほんご町内会」は、日本人の親子も参加できる教室になっています。保護者同士のつながりを作ったり、子育て情報を共有するためにも日本人親子の参加があれば良いと感じました。

#### 【委員】

活動の課題はたくさんありますが、特にアンケートにもあった学習場所を検討すべきだと思っています。昨年度は三田駅の近くで対面教室を開催し、対面で参加できない人向けにオンライン教室を開催しましたが、オンラインでは違う制限があり、どちらも難しい面があると感じました。日本語教室がある程度の外国人に認知されたため今年度は新規の参加者もいっしょにいます。参加者は今後も増えていくと思っています。取り組みを常に振り返りながら、もっといい方法はないか模索していきます。

#### 【座長】

やさしい日本語講座は3回とも違う場所で開催されていて良いと思いました。とよなか国際交流協会の「おやこでにほんご」は図書館で開催されているため絵本等を活動に活用することができます。米国では外国人への英語教室が図書館で開催されることが多いです。日本では図書館で日本語教室が開催される事例が少ないため、もっと図書館に協力いただければ良いと思いました。

#### 【副座長】

図書館で日本語教室を開催している事例が少ないとのことですが、滋賀県守山市では市民ボランティアグループが昨年度から図書館の多目的室で子ども対象の日本語学習支援をしています。地域の多様なニーズに図書館が応える動きがあれば図書館で開催できる可能性もあります。

#### 【座長】

守山市のような事例が増えていけば良いですね。子どもの教室だけではなく、大人対象の日本語教室も図書館で開催できれば良いと思います。

### ・資料2に沿って今年度の取り組み予定について事務局・地域日本語教育コーディネーターから説明。

#### 【委員】

三田市内の小中学校でも外国人の子どもの就学事例はたくさんあります。入学時から日本で授業を受けている場合は、1年生のひらがなから勉強しているため、高学年の勉強や会話もスムーズに進みます。しかし、途中から転入する子どもは、日本語や学校の勉強も分からず、学校生活や文化の違いに行き詰まってしまうことがあります。本校に最近転入した子どもがいますが、言葉や学校での過ごし方が分からないため、周囲の子どもたちもコミュニケーションを取ることが難しかったようです。学校生活の中でも注意されることが多く自尊心が下がってしまい、どのようにコミュニケーションをとるべきか子どもたちも迷っていました。

そこで、三田市国際交流協会から3名の講師に来ていただき、5・6年生を対象にやさしい日本語教室を1時間開催しました。日本に住む外国人が一番理解できる言葉は日本語であること、どういった日本語が分かりやすいかを話していただいたことで、子どもたちの言葉掛けが劇的に変化し、お互い自尊感情が高まってコミュニケーションもとれるようになり、やさしい日本語は学校教育の中でとても大切なものだと実感できました。このことから、小中学校で積極的にやさしい日本語講座を開催することが必要だと思いました。特に小学生は素直に吸収して学んでいきます。小学生からやさしい日本語を学ぶことで、将来日本語学習者を助けることができる人に成長すると思うため、学校でもやさしい日本語講座の実施体制を整備していただければと思いました。

#### 【座長】

貴重な話をしていただきありがとうございます。やさしい日本語は効果的であると改めて実感しました。

#### 【委員】

豊中市では小中学校に外国人を派遣し多文化共生の授業を行う取り組みがあります。10年以上前に授業を受けた学生が大人になってからこの取り組みに参加したという話もあります。今後の発展として、小中学校で日本人の先生からやさしい日本語について授業をするとともに、可能であれば外国人から自分の国や文化について紹介してはどうかと思いました。

質問ですが、初級の日本語講座が終了した外国人とのつながりをどのように維持していきますか。市や国際交流協会のイベントに協力いただけるよう持続的なつながりが重要なポイントだと思います。参加者の募集方法は、小中学校に加え関西学院大学など留学生が多い大学も積極的に周知すべきだと思いました。さらに、市の他イベントと連携し講座を開催してはどうでしょうか。例えば三田市人権を考える会のイベントの中で講座を開催すれば参加者が集まるのではないかと思います。また、日本語教室について、今後は日本語教師やボランティアのスキルアップに関する講座を開催できれば良いと思いました。最後に、地域と協働した防災訓練の実施について、外国人が当日のみ防災訓練に参加すると、地域にとってはただの参加者という認識になってしまいあまり良くないという事例もあります。「地域との協働」をキーワードに設定するなら、外国人が事前の企画や準備に関わることが大切だと思いました。

#### 【委員】

ありがとうございます。私たちも参加者とのつながりを維持することは非常に重要だと考えています。参加者同士のつながりや市・国際交流協会とのつながりをどのように維持していくか現在検討中です。こちらからの案内ばかりになっても良くないと感じています。良い方法があればご教示ください。次に、大学等への周知も大切だと思っています。また、市の他イベント等での講座開催は、周知方法も含めて連携したいと考えています。指導者やボランティアのスキルアップは、住民参加型イベントとして実施いたします。最後に、地域の防災訓練について、おっしゃるとおり地域にとって迷惑になっては意味がないため、地域にも外国人が参加してよかったと思ってもらえるよう、相乗効果のある方法を探って

いきたいと考えています。また、今年度、三田市国際交流協会では、外国人防災リーダーの育成に取り組む予定です。外国人住民が地域に入っていくことができる事業を実施したいと思います。

**【委員】**

先日、地域日本語教育コーディネーターと市の方と事業者向けやさしい日本語講座の企画にあたり協議を行いました。福祉関係者に聞くと、働いてから何年か経つとある程度対応できるようになって、講座を受講する必要性がなくなるため、外国人を受け入れるタイミングに講座を受講したいという意見が多かったです。また、資料にある「なぜやさしい日本語が必要かという導入部分の説明を行う」ことが重要です。就労目的の外国人は日本語をある程度理解できる場合が多いです。そのため、一番分かりやすい言葉は日本語であることややさしい日本語の必要性を説明することが大切です。また、就業時間中に全員が講座を受講することは難しいため、参加者が講座で学んだことを職場に持ち帰り他の職員に伝えることができる内容を企画すべきだと思いました。

**【座長】**

現場の貴重な意見をありがとうございました。

**【副座長】**

1点目は防災訓練についてです。三田市ではこれまで外国人対象に防災訓練を実施されており、今年度地域と連携した防災訓練を初めて実施するというのであれば、まずは地域や近隣の方と関わりを持つために参加者として参加しても良いと思います。自治会に入っていない外国人住民は、地域の防災訓練が開催されていることを知らない可能性があります。外国人住民に興味を持ってくださる自治会や地域があれば、そこに住んでいる外国人に参加を呼びかけ、地域と顔が見える関係を築くことも必要です。

2点目は、現在文化庁からの日本語教育の参照枠では、外国人が地域で自立して生活するには「自立した言語使用者」といわれるB1レベルが求められ、習得には350～520時間の学習時間が必要と提示されていて、すぐには難しい目標だと感じています。令和6年度以降は間接補助と特別交付税措置を活用して予算を確保し、日本語教師とボランティアの両輪で取り組むとのことですが、日本語教室の規模や習得レベルをどのように想定しているか教えてください。

**【事務局】**

地域日本語教育で目指すべき日本語レベルが提示されましたが、詳しい情報は通知されていない状況です。現在、三田市では日本語教師による初級レベルの教室を開催していますが、今後国や県からの情報を収集しながら、必要に応じて教室を開催したいと考えています。

**【委員】**

他の自治体とベンチマーキングした際にどのような違いがあるのか知りたいです。他の自治体とのギャップが三田市の課題につながると思います。

**【事務局】**

近隣の阪神間では外国人の構成も異なり、三田市は多様な在留資格の方が在住されていることが特徴です。取り組みについては、三田市国際交流協会が多くのボランティアによって日本語サロンさんだを長年にわたって実施してきた点が他自治体との違いであり、大切にすべき三田市の特徴と考えています。モデル事業の中で阪神間の自治体が集まる会議を開催するため、各市町の状況と比較したいと思います。

**【委員】**

今後は三田市が他の自治体に対しどのような位置づけなのか知りたいです。

**【座長】**

こういった情報も共有いただければありがたいです。

**【委員】**

モデル事業は、現在は大人の日本語教室を中心に実施していますが、外国人住民の増加に伴い外国人の子どもも増えています。学校や教育委員会、国際交流協会でも外国人の子どもに対し支援していますが、課題はたくさんあります。外国人の子どもに対する支援として、三田市教育委員会が現在計画している取り組みを教えてください。

**【事務局】**

三田市の教育委員会の取り組みとして、平成8年度に在住外国人教育基本方針を策定しました。この基本方針は主にオールドカマーに焦点を当てた内容になっており人権課題の原点として大切にしています。先ほどの話のとおり、外国人の子どもに対する日本語指導の必要性は課題として捉えています。来日・帰国した児童・生徒には、県の子ども多文化共生サポーターが1年間配置され、母語支援や心の支援を行っています。1年が経過し県サポーターが終了すると、三田市独自で外国人語学指導員を配置しています。外国人語学指導員の活動は、日本語指導が明記されていますが指導には教員免許が必要なこともあり、母語支援や心の支援がメインになっています。母語支援や心の支援はもちろん大切ですが、日本語指導を通して外国人の児童・生徒が自ら将来を切り開く力を育てることはとても重要だと考えています。昨年度から見直している基本方針の方向性も決まり、新たな課題について熟議しながら今後必要な施策を考えてまいります。現在三田市で日本語指導が必要な児童・生徒は、ベトナム語で来日1年未満の子どもが1人、ネパール語で来日1年未満の子どもが2人、来日1年以上経過している子どもが4人います。コロナ禍もあけて転入転出の動きが激しくなっていることから、日本語指導が必要な子どもは増えていくと感じています。今後も教育委員会としてできることを進めていきたいと思っています。

## **5 今後の予定**

**【事務局】**

今後の予定について説明。

次回の懇話会は令和6年2月頃を予定しており、日程調整させていただく。

## **6 共生社会部長あいさつ**

## **7 閉会**